

○総務省告示第三十五号

統計法（平成十九年法律第五十三号。以下「法」という。）第二十八条第一項の規定に基づき、法第二条第九項に規定する統計基準として、疾病、傷害及び死因に関する分類を次のように定め、平成二十八年一月一日から施行し、同日以後に作成する公的統計（法第二条第三項に規定する公的統計をいう。）の表示に適用する。

平成二十一年総務省告示第百七十六号は、平成二十七年十二月三十一日限り廃止する。ただし、平成二十八年十二月三十一日までに作成する公的統計の表示については、この告示による分類表により難い場合限り、なお従前の例によることとする。

平成二十七年二月十三日

総務大臣 山本 早苗

- | | | |
|---|-----------------------|----------------|
| 1 | 統計基準の名称 | 疾病、傷害及び死因の統計分類 |
| 2 | 疾病、傷害及び死因の統計分類を設定する目的 | |

公的統計を疾病、傷害及び死因別に表示する場合において、当該公的統計の統一性と総合性を確保し、利用の向上を図ることを目的とする。

3 疾病、傷害及び死因の統計分類の設定に当たっての基本的な考え方
疾病、傷害及び死因の統計分類（以下「本分類」という。）は、世界保健機関が勧告する「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準拠して設定する。ただし、我が国の疾病構造等にも配慮する。

4 疾病、傷害及び死因の統計分類の構成及び分類符号の表記
本分類は、以下の分類表により構成されている。

- | | |
|-----|----------------------------------|
| (1) | 基本分類表（章分類22項目、基本分類14,609項目） |
| (2) | 疾病分類表（大分類85項目、中分類148項目、小分類374項目） |
| (3) | 死因分類表（133項目） |

基本分類表の章分類の名称並びに基本分類表、疾病分類表（大分類、中分類及び小分類）及び死因分類表の章分類別項目数は、次の表のとおりである。

基本分類表		疾病分類表			死因分類表
章分類		基本分類	大分類	中分類	
I	感染症及び寄生虫症（A00—B99）	920	6	10	29
II	新生物〈腫瘍〉（C00—D48）	874	6	12	46
III	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害（D50—D89）	192	3	3	5
IV	内分泌、栄養及び代謝疾患（E00—E9C）	412	5	5	13
V	精神及び行動の障害（F00—F99）	504	5	8	9
VI	神経系の疾患（G00—G99）	389	1	7	15
VII	眼及び付属器の疾患（H00—H59）	307	3	5	13
VIII	耳及び乳様突起の疾患（H60—H95）	135	6	8	14
X	循環器系の疾患（I00—I99）	453	7	12	33
X	呼吸器系の疾患（J00—J99）	279	7	12	23
XI	消化器系の疾患（K00—K93）	503	8	14	33
XII	皮膚及び皮下組織の疾患（L00—L99）	399	1	4	13
XIII	筋骨格系及び結合組織の疾患（M00—M99）	623	5	11	26
XIV	腎尿路生殖器系の疾患（N00—N99）	505	4	9	23
XV	妊娠、分娩及び産じょく〈褥〉（O00—O99）	501	5	5	13
XVI	周産期に発生した病態（P00—P96）	389	1	3	7
XVII	先天奇形、変形及び染色体異常（Q00—Q99）	707	1	3	16
XVIII	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの（R00—R99）	398	1	1	7
XIX	損傷、中毒及びその他の外因の影響（S00—T98）	1,629	3	6	20
XX	傷病及び死亡の外因（V01—Y98）	3,732			12
XXI	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用（Z00—Z99）	712	4	7	13
XXII	特殊目的用コード（U00—U99）	46	3	3	3
計		14,609	85	148	374

本分類の分類符号は、アルファベットと数字で表記し、基本分類表の基本分類においては、符号が 4 桁以上になる場合は、3 桁目と 4 桁目の間に小数点を付し、疾病分類表においては、アルファベットと数字の間にハイフンを用いる。

5 疾病、傷害及び死因の統計分類の適用に当たって留意すべき事項

本分類の適用に当たっては、次項の分類表の各表の分類項目を集約し、又は細分することができる。ただし、同項の分類表の各表の最大分類項目及び異なる最大分類項目に属する下位分類項目は、集約することができない。

6 分類表

(1) 基本分類表

第 1 章 感染症及び寄生虫症（A00—B99）

腸管感染症（A00—A09）

A00 コレラ

A00.0 コレラ菌によるコレラ

A00.1 エルトルコレラ菌によるコレラ

A00.9 コレラ，詳細不明

A01 腸チフス及びバチチフス

A01.0 腸チフス

A01.1 バチチフス A

A01.2 バチチフス B

A01.3 バチチフス C

A01.4 バチチフス，詳細不明

A02 その他のサルモネラ感染症

A02.0 サルモネラ腸炎

A02.1 サルモネラ敗血症

A02.2 局所的サルモネラ感染症

A02.8 その他の明示されたサルモネラ感染症

A02.9 サルモネラ感染症，詳細不明

A03 細菌性赤痢

A03.0 志賀菌による細菌性赤痢

A03.1 フレクスナー菌による細菌性赤痢

A03.2 ボイド菌による細菌性赤痢

A03.3 ソンネ菌による細菌性赤痢

A03.8 その他の細菌性赤痢

A03.9 細菌性赤痢，詳細不明

A04 その他の細菌性腸管感染症

A04.0 腸管病原性大腸菌感染症

A04.1 腸管毒素原性大腸菌感染症

A04.2 腸管組織侵襲性大腸菌感染症

A04.3 腸管出血性大腸菌感染症

A04.4 その他の大腸菌性腸管感染症

A04.5 カンピロバクター腸炎

A04.6 エルシニア エンテロコリチカによる腸炎

A04.7 クロストリジウム・デیفラインシによる腸炎

A04.8 その他の明示された細菌性腸管感染症

A04.9 細菌性腸管感染症，詳細不明

A05 その他の細菌性食中毒，他に分類されないもの

A05.0 ブドウ球菌性食中毒

A05.1 ボツリズム〈ボツリ〉ス中毒

A05.2 ウェルシュ菌食中毒

A05.3 腸炎ビブリオ食中毒

A05.4 セレウス菌食中毒

A05.8 その他の明示された細菌性食中毒

A05.9 細菌性食中毒，詳細不明

A06 アメーバ症

A06.0 急性アメーバ赤痢

A06.1 慢性腸アメーバ症

A06.2 アメーバ性非赤痢性大腸炎

A06.3 腸管アメーバ肉芽腫

A06.4 アメーバ性肝臓炎

A06.5† アメーバ性肺膿瘍（J99.8*）

A06.6† アメーバ性脳膿瘍（G07*）

A06.7 皮膚アメーバ症

A06.8 その他の部位のアメーバ感染症

A06.9 アメーバ症，詳細不明

A07 その他の原虫性腸疾患

A07.0 バランチジウム症

A07.1 ジアルジア症［ランゾル鞭毛虫症］

A07.2 クリプトスポリジウム症

A07.3 イソスプラ症

A07.8 その他の明示された原虫性腸疾患

A07.9 原虫性腸疾患，詳細不明

A08 ウイルス性及びその他の明示された腸管感染症

A08.0 ロタウイルス性腸炎

A08.1 ノーウオーク様ウイルスによる急性胃腸症

A08.2 アデノウイルス性腸炎

A08.3 その他のウイルス性腸炎

A08.4 ウイルス性腸管感染症，詳細不明

A08.5 その他の明示された腸管感染症

A08.5a 伝染性下痢症

A08.5b その他

～（中略）～

299. 1	人工呼吸器依存
299. 2	腎透析依存
299. 3	車椅子依存
299. 4	人工心臓依存
299. 8	その他の機能支持機器及び器具への依存
299. 9	詳細不明の機能支持機器及び器具への依存
第 XXII 章 特殊目的用コード (U00－U99)	
原因不明の新たな疾患又はエヤーゼンシークー ドの暫定分類 (U00－U49)	
U04	重症急性呼吸器症候群 [SARS]
U04. 9	重症急性呼吸器症候群 [SARS]，詳細不明
U06	エヤーゼンシークード U06
U06. 0	エヤーゼンシークード U06. 0
U06. 1	エヤーゼンシークード U06. 1
U06. 2	エヤーゼンシークード U06. 2
U06. 3	エヤーゼンシークード U06. 3
U06. 4	エヤーゼンシークード U06. 4
U06. 5	エヤーゼンシークード U06. 5
U06. 6	エヤーゼンシークード U06. 6
U06. 7	エヤーゼンシークード U06. 7
U06. 8	エヤーゼンシークード U06. 8
U06. 9	エヤーゼンシークード U06. 9
U07	エヤーゼンシークード U07
U07. 0	エヤーゼンシークード U07. 0
U07. 1	エヤーゼンシークード U07. 1
U07. 2	エヤーゼンシークード U07. 2
U07. 3	エヤーゼンシークード U07. 3
U07. 4	エヤーゼンシークード U07. 4
U07. 5	エヤーゼンシークード U07. 5
U07. 6	エヤーゼンシークード U07. 6
U07. 7	エヤーゼンシークード U07. 7
U07. 8	エヤーゼンシークード U07. 8
U07. 9	エヤーゼンシークード U07. 9
抗菌薬及び抗腫瘍薬への耐性 (U82－U85)	
U82	ベータラクタム抗生物質への耐性
U82. 0	ペニシリンへの耐性
U82. 1	メチシリンへの耐性
U82. 2	基質特異性拡張型ベータラクタマーゼ (ESBL) 耐性
U82. 8	その他のベータラクタム耐性
U82. 9	ベータラクタム耐性，詳細不明

U83	その他の抗生物質への耐性
U83. 0	バンコマイシンへの耐性
U83. 1	その他のバンコマイシン関連抗生物質への耐性
U83. 2	キノロンへの耐性
U83. 7	多剤抗生物質への耐性
U83. 8	その他の明示された単剤抗生物質への耐性
U83. 9	詳細不明の抗生物質への耐性
U84	その他の抗菌薬への耐性
U84. 0	抗寄生虫薬への耐性
U84. 1	抗真菌薬への耐性
U84. 2	抗ウイルス薬への耐性
U84. 3	抗結核薬への耐性
U84. 7	多剤抗菌薬への耐性
U84. 8	その他の明示された抗菌薬への耐性
U84. 9	詳細不明の抗菌薬への耐性
U85	抗腫瘍薬への耐性
備考	
1	同一の疾病を二重に分類している場合，基礎疾患としての分類項目には†印を，症状発現（臓器）の分類項目には＊印を使用している。
2	（ ）書きの用語は，統計調査の結果を表示するに当たり，省略することができる。
3	< >書きの用語又は当該用語の直前の用語は，統計調査の結果を表示するに当たり，いすれかを省略することができる。
4	[] 書きの用語は，その直前の用語の同義語であって，統計調査の結果を表示するに当たり，省略することができる。

(2) 疾病分類表	
疾病分類表 (大分類)	
分類名	
a-0100	感染症及び寄生虫症
a-0101	腸管感染症
a-0102	結核
a-0103	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患
a-0104	真菌症
a-0105	その他の感染症及び寄生虫症
a-0200	新生物<腫瘍>
(悪性新生物<腫瘍>)	
a-0201	胃の悪性新生物<腫瘍>
a-0202	結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>
a-0203	気管，気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>
a-0204	その他の悪性新生物<腫瘍>
a-0205	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>
a-0300	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
a-0301	貧血
a-0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
a-0400	内分泌，栄養及び代謝疾患
a-0401	甲状腺障害
a-0402	糖尿病
a-0403	脂質異常症
a-0404	その他の内分泌，栄養及び代謝疾患
a-0500	精神及び行動の障害
a-0501	統合失調症，統合失調症型障害及び妄想性障害
害	
a-0502	気分 [感情] 障害 (躁うつ病を含む)
a-0503	神経症性障害，ストレス関連障害及び身体表現性障害
a-0504	その他の精神及び行動の障害
a-0600	神経系の疾患
a-0700	眼及び付属器の疾患
a-0701	白内障
a-0702	その他の眼及び付属器の疾患
a-0800	耳及び乳様突起の疾患
a-0801	外耳疾患
a-0802	中耳炎
a-0803	その他の中耳及び乳様突起の疾患
a-0804	内耳疾患
a-0805	その他の耳疾患
基本分類コード	
A00－B99	
A00－A09	
A15－A19	
B00－B09	
B35－B49	
A00－B99 の残り	
C00－D48	
(C00－C97)	
C16	
C18－C20	
C33－C34	
C00－C15, C17, C21－C32, C37－C97	
D00－D48	
D50－D89	
D50－D64	
D65－D89	
E00－E90	
E00－E07	
E10－E14	
E78	
E15－E77, E79－E90	
F00－F99	
F20－F29	
F30－F39	
F40－F48	
F00－F19, F50－F99	
G00－G99	
H00－H59	
H25－H26	
H00－H22, H27－H59	
H60－H95	
H60－H62	
H65－H67	
H68－H75	
H80－H83	
H90－H95	

c-1906	脱臼、捻挫及びスプレーン	S03, S13, S23, S33, S43, S54, S63, S73, S83, S93, T03, T14.3 S05 S06	b-1905
c-1907	眼球及び眼窩の損傷	S26-S27, S36-S37 S07-S08, S17-S18, S28, S38, S47-S48, S57-S58, S67-S68, S77-S78, S87-S88, S97-S98, T04-T05, T14.7	b-1905
c-1908	頭蓋内損傷	S26-S27, S36-S37 S07-S08, S17-S18, S28, S38, S47-S48, S57-S58, S67-S68, S77-S78, S87-S88, S97-S98, T04-T05, T14.7	b-1902
c-1909	その他の内臓の損傷	S26-S27, S36-S37 S07-S08, S17-S18, S28, S38, S47-S48, S57-S58, S67-S68, S77-S78, S87-S88, S97-S98, T04-T05, T14.7	b-1902
c-1910	挫減損傷及び外傷性切断	S26-S27, S36-S37 S07-S08, S17-S18, S28, S38, S47-S48, S57-S58, S67-S68, S77-S78, S87-S88, S97-S98, T04-T05, T14.7	b-1905
c-1911	その他の明示された部位、部位不明及び多部位の損傷	S00-S01, S04, S09-S11, S14-S16, S19-S21, S24-S25, S29-S31, S34-S35, S39-S41, S44-S46, S49-S51, S54-S56, S59-S61, S64-S66, S69-S71, S74-S76, S79-S81, S84-S86, S89-S91, S94-S96, S99, T00-T01, T06-T07, T09, T11, T13, T14.1, T14.4-T14.6, T14.8-T14.9 T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905 b-1903 b-1904 b-1904 b-1905 b-1905 b-1905
c-1912	自然開口部からの異物侵入の作用	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905
c-1913	熱傷及び腐食	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1903
c-1914	薬物、薬剤及び生物学的製剤による中毒	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1904
c-1915	薬用を主としない物質の毒作用	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1904
c-1916	虐待症候群	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905
c-1917	その他及び詳細不明の外因の作用	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905
c-1918	外傷の早期合併症並びに外科的及び内科的ケアの合併症、他に分類されないもの	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905
c-1919	損傷、中毒及びその他の外因による影響の続発・後遺症	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-1905
c-2100	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-2100
c-2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-2101
c-2102	無症候性ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 感染状態	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-2106
c-2103	予防接種	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-2102
c-2104	伝染病に関連する健康障害をきたす恐れのあるその他の者	T15-T19 T20-T32 T36-T50 T51-T65 T74 T33-T35, T66-T73, T75-T78 T79-T88	b-2106

c-2105	避妊管理	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2103
c-2106	分娩前スクリーニング及びその他の妊娠の管理	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2103
c-2107	その他の生殖に関連する環境下での保健サービスの利用者	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2103
c-2108	分娩後のケア及び検査	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2103
c-2109	歯の補てつ	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2104
c-2110	特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2105
c-2111	腎透析依存	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2106
c-2112	その他の理由による保健サービスの利用者	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2106
c-2200	特殊目的用コード	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2200
c-2210	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2210
c-2220	その他の特殊目的用コード	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	ψ-2220
(3)	死因分類表	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
	分類名	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01000	感染症及び寄生虫症	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01100	腸管感染症	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01200	結核	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01201	呼吸器結核	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01202	その他の結核	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01300	敗血症	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01400	ウイルス性肝炎	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01401	B 型ウイルス性肝炎	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01402	C 型ウイルス性肝炎	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01403	その他のウイルス性肝炎	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
01600	その他の感染症及び寄生虫症	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02000	新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02100	悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02102	食道の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02103	胃の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02104	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02105	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02108	脾の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	
02109	喉頭の悪性新生物＜腫瘍＞	Z30 Z34-Z36 Z31-Z33, Z37-Z38	

17000	先天奇形，変形及び染色体異常	Q00－Q99
17100	神経系の先天奇形	Q00－Q07
17200	循環器系の先天奇形	Q20－Q28
17201	心臓の先天奇形	Q20－Q24
17202	その他の循環器系の先天奇形	Q25－Q28
17300	消化器系の先天奇形	Q35－Q45
17400	その他の先天奇形及び変形	Q00－Q89 の残り
17500	染色体異常，他に分類されないもの	Q90－Q99
18000	症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 で他に分類されないもの	R00－R99
18100	老衰	R54
18200	乳幼児突然死症候群	R95
18300	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常 検査所見で他に分類されないもの	R00－R99 の残り
20000	傷病及び死亡の外因	
20100	不慮の事故	V01－Y89
20101	交通事故	V01－X59
20102	転倒・転落・墜落	V01－Y99
20103	不慮の溺死及び溺水	W00－W19
20104	不慮の窒息	W65－W74
20105	煙，火及び火炎への曝露	W75－W84
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質 への曝露	X00－X09
		X40－X49
20107	その他の不慮の事故	W00－X59 の残り
20200	自殺	X60－X84
20300	他殺	X85－Y09
20400	その他の外因	Y10－Y89
22000	特殊目的用コード	U00－U99
22100	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	U04
22200	その他の特殊目的用コード	U00－U99 の残り